

厚木市行政改革調査委員会委員応募申込案内

厚木市行政改革調査委員会委員の応募に関する要件等は次のとおりになります。

No	項目	内容
1	応募要件	市内に在住、在勤又は在学している18歳以上で、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、本市の他の附属機関の委員及び市の議員・職員でないこと。
2	募集人数	2人
3	応募期間	令和7年9月15日（月）～10月15日（水）※当日消印有効
4	応募方法	厚木市行政改革調査委員会委員応募申込書に必要事項を記入の上、直接持参か郵送、FAX、電子メールのいずれかにより提出してください。 提出先は「11 申込先、問合せ先」を御覧ください。
5	選考方法	書類選考及び面接（面接日は別途通知します。）を行い、決定します。選考結果は、郵送により通知します。 ※面接は実施しない場合があります。
6	報酬（予定）	7,800円（1日当たり）※交通費を含む。
7	任期	委嘱の日から2年間
8	委員会の構成（予定）	公募市民 2人 学識経験者 7人 計9人
9	会議開催回数（予定）	年2回程度
10	主な会議内容	市の行政改革に関する事項の審議、検討
11	申込先 問合せ先	〒243-8511 厚木市役所行政経営課（本庁舎4階） 電話：046-225-2160 FAX：046-225-3732 電子メール：0600@city.atsugi.kanagawa.jp